

社会性や郷土愛を育てるための多様な学習形態の実践

～ 合同学習・集合学習・交流学習の歴史と現在の実践紹介 ～

滋賀県甲賀市立鮎河小学校

1 地域の概要 (省略)

2 学校の概要

(1) 本校の歴史と現状

本校は明治6年に創立。本年度で140周年を迎える。県下でも早期に市内では最も早くに学校教育が導入された。これまでの卒業生は約3,000名、勤務した教員は約350名を数える。児童数は明治44年～昭和36年までは全校で200名を超えていたが、昭和51年からは100名を切り、平成14年からは50名を切り、現在は28名となっている。

現在の学年別児童在籍数は、1年生から順に 2・9・4・5・4・4人 であり、標準4学級であるが、加配教員の配置により全学年単式学級で運営できている。教職員数は11名である。

(2) 本校教育の概要

本校教育の特徴は、『強い地域連携』『豊富な体験行事』『年間を通じた体力づくり』に見られる。

まず『強い地域連携』では、60年以上も前から運動会が学区民合同体育大会という名称で行われており、準備や運営が学校と地域の協働で行われていることがある。また、田んぼの先生、畑の先生からの助言、老人クラブとの連携による祖父母交流会(写真)・餅つき・わら細工・草取り、森林組合の支援による間伐体験、シイタケ作りなどがある。

次に、『豊富な体験行事』では、後に述べる集合学習や交流学習をはじめ、町内の障がい者施設訪問、保育園交流、夏祭り、音楽劇、百人一首大会、鈴鹿馬子唄、花づくり、野菜作り等がある。

三つ目に、『年間を通じた体力づくり』では、5月～10月のはだし生活、全校あそび、全校遠足、水泳記録大会、業間マラソン、縄跳び大会、スキー教室等がある。

もう一つの本校教育の特徴は、『学力向上策』として**家庭連携と読書活動に重点**を置いている事である。

多くの活動があるが、それぞれのノウハウがしっかり蓄積されているため、教師は準備に時間を要せず行える。しかし、近年は、教育効果の高いものには時間をかけて取り組み、単発的なものは廃止や縮小を検討するなど、現在、改編を進めているところである。

(3) 校内研究の概要 (略)

3 多様な学習形態の歴史

少人数校では1学級の児童数が少ないため、多様な意見や考えに触れる機会が少なくなったり、授業内容によっては実施が難しい場合(サッカーなどの集団スポーツ、集団演技、楽器演奏等)がある。そこで異なった集団との交流を図ることや、学級を併せて必要な人数で学習する方法が試みられてきた。全国へき地教育研究連盟が毎年発行している実践事例集からその歴史を見ると、次のような経過が見て取れる。

昭和50年代は、「集合指導」・「小・中集合学習」。「全校での集合学習」・「他校との協同学習」など多様な使い方がされていたが、北海道では『集合学習』の定義が明確にされていた。昭和60年代には「へき地教育双書」の中で定義がまとめられている。

- ・合同学習・・・・・・・・・・1つの学校内で、2学級以上を一緒にして行う授業
- ・集合指互・・・・・・・・・・＜明確な文面はないが＞複数の学校を集めて行う授業
- ・交流学习・・・・・・・・・・学校規模や地域環境が異なる学校同士が相互訪問し交流すること
なお、集合指導の中に「全習」「分習」という言葉が登場している。

平成11年になって、やっと明確に定義されるようになった。

- ・**合同学習**・・・・・・・・一つの学校内で3学年以上（単式の学級では2学級以上）の児童生徒で、学習集団を編成する学習方法
- ・**集合学習**・・・・・・・・近隣の2校以上の同学級の児童生徒または、各学校の全児童生徒を1ヶ所に集めて、各学校の教師の協力によって学習指導を行う教育方法
- ・**交流学习**・・・・・・・・学校規模や生活環境の異なる学校（へき地の小規模校と都市の大規模校、国際姉妹校、山の学校と海の学校等）どうしが、姉妹校的な関係を結び、学習や生活を体験させる教育方法

なお、この3つの学習形態の定義は絶対的なものではなく、各学校の活動の目的に合った別の名称を付けることも在り得るとしている。もちろん、これらの定義を知った上での創意工夫であればの話である。

へき地教育研究会の中でも、これらの定義が未定着の部分が見られるが、さらに一般校にはほとんど浸透していないのが実情である。実は私も本校に赴任した際に「鮎山集合学習」という名を聞き、不可解に感じたものである。全国の学校の小規模化が進行する中で、へき地研究会の活動成果であるこの学習形態の定義や実践事例が、一般校にも普及すれば喜ばしいことである。

本校では昭和50年頃から他校との学習がなされており、さまざまな名称に変化しているが、平成14年度の滋賀県での全国大会を契機として整理されている。その具体的な実践例は下記のようなものであり、それぞれを詳細に紹介していく。

- ・交流学习・・・・・・・・大阪市内の芦池小と、近江八幡市の沖島小と
- ・集合学習・・・・・・・・山内小と、町内4小学校と
- ・合同学習・・・・・・・・生活、音楽、図工、家庭、体育、総合的な学習の時間で

4 交流学習の実践例

(1) 交流学習 1 都市部の学校との交流

3つの学習形態で最も歴史が古いのが「交流学習」であり、その発端は昭和50年まで遡る。当時としては、全国的にも先進的な実践であったと思われる。当時の校長の記録によれば、「山村と対照的な都市の学校との交流を図りたい」という目的で、県教委に対象地域を希望して探してもらったということである。昭和20年の阪神地区の空襲により県内に疎開した大阪市内の学校が多くあったこともあり、県教委から数校が紹介された。大阪市教育委員会と連絡をとり、「市立芦池小学校」が紹介された。芦池小学校は、大阪市内の心斎橋にあり、都心部のドーナツ化現象により児童数が減少していた。当時の本校の児童数は107名で、芦池小の児童数は不明であるが、記録写真を見る限りほぼ同数であったと思われる。学校創立もほぼ同じ時期であった。

早速、その年の8月に校長とPTA代表が来校し、姉妹校締結がなされ、教員やPTAの相互交流の後、翌年2月に鮎河小5・6年生が芦池小を訪問、翌3月には芦池小6年生が鮎河小を訪問した。以後は5・6年生を中心として年により訪問先を交代して相互に交流がなされており、芦池小が統廃合される昭和62年の前年まで続いている。最後の交流は鮎河小で行われ、鈴鹿山脈の峠に両校でケヤキの苗木18本を植樹した。現在もこの植樹地には看板が設置されその記憶を留めている。

具体的な交流のようすを当時の記録から拾い出してみると次のようである。

<鮎河小での交流会>

- ・対面式 ————— 児童・校長・PTA・来賓挨拶，校歌交歓，お土産交換
- ・体験学習 ————— 鮎放流，餅つき，いもほり，野菜収穫，ドッジボール，鯉つかみ
トウモロコシ試食，カブトムシ贈呈など

<芦池小での交流会>

- ・対面式 ————— 児童・校長・PTA・区長挨拶
縄跳び用長縄，さつまいも，柿，鉢植もみの木，シャクナゲ
共同制作作品，ドッジボール等の贈り物交換
- ・グループ別交歓会 自己紹介等
- ・昼食 ————— PTA会員が調理
- ・校区案内 ————— 心斎橋，虹の町 大阪城見学

<当時児童であった方の感想>

大都会のまん中にある芦池小と山の中にある鮎河小とでは、それと同じくらいのカルチャーショックがあった事を、子供ながらに感じたのを覚えています。

ビルとビルの間にある小さな小学校。そこへ通う、自分と同級生なのになぜか大人びて見える芦池小の皆さんに、ドキドキしながら話しかけた事を思い出します。賑やかな商店街、そこを歩き交うたくさんの人、車、自分のまわりには無い物ばかりを見て驚き、そして漠然と都会へのあこがれを持ったような気がします。

残念ながら、芦池小の方の感想は残っていないが、自然体験や作物の新鮮さや児童の純朴さに驚かれたと思われる。現在の本校の保護者の多くがこの交流を体験してきており、思い出話がよく出されることから強く心に残る体験であり、交流がなくなったことは誠に惜まれる。

(2) 交流学習2 環境の異なる学校との交流

芦池小との交流が終了した後、平成元年より同じ県内の「淡水湖に浮かぶ島の小学校」である「沖島小学校」との交流が始まり、今年で24回目を迎える。この交流は、山村の学校と漁村の学校という生活環境の異なる点を学びあうのが目的である。従って、児童には自分たちが生活している地域の特性を見つけ出させ、相手校にそれを紹介したり、体験活動を考えさせることに主眼を置いて行っている。なお実施1ヶ月前頃に両校教師による現地での打ち合わせを行っている。

<具体的な実践内容>

- 時期 6月下旬か7月上旬 (両校で最も自然体験が豊富にできる時期であるため)
- 対象児童 3・4年生 (宿泊体験学習がない学年で、隔年で相互訪問するため)
- 体験期間 1泊2日 (自校内で宿泊、風呂は外部施設利用可)
- 移動 公共交通機関を利用 (船、バス、電車を乗り継ぎ 荷物は車で輸送)

○ 鮎河小での活動例 (平成24年度)

- ・対面式 鈴鹿馬子唄で歓迎
- ・鮎河の紹介 (鮎河小3・4年生) 「うぐい川の生き物」「うぐい川のほたる」「鮎河菜」
- ・やき杉でのプランター作り
- ・夕食準備 カレー作り
- ・バスでダイヤモンド滋賀ホテルへ入浴
- ・ほたるの観察 (できないときは室内ゲーム等)
- ・校舎内の和室で就寝

2日目

- ・大河原公園に移動しグランドゴルフ体験
- ・炭焼き窯見学 (地元の人に説明を聞く)
- ・バスで大河原から学校へ移動
- ・記念撮影、給食、お別れ式 (全校)

○ 沖島小での活動例 (平成23年度)

- ・歓迎セレモニー 一自己紹介と校舎案内
- ・杉谷浜での水泳・カヌー体験
- ・夕食準備 (カレー)
- ・星空観測と花火 なぎさ公園
- ・交流会 学校紹介かんたんゲーム
- ・校舎内の和室で就寝

2日目

- ・魚つり大会 栗谷港周辺
- ・終わりの会 2日間の感想発表

◇児童の感想より

うぐい川からはたる観察会を終えて帰ってくると、「ねむた〜い」の一言。でも、今日のふりかえりや鮎河にあつて沖島にないものを話し合ってくると、だんだん白熱していきました。

カレーを作ってやっぽんぽんの湯(*)に入って、ほたるの観察でほたるにふれたりしていると、すっかり沖島小学校の友だちと仲良くなっていました。 *近くのホテルの風呂の名前

5 集合学習の実践例

本校から約5km離れた所に同じへき地校（特地）の山内小学校があり、両校の間には同じ路線の市バスが走っている。両校の児童数が学年で10名を切るようになった頃から、集合学習（最初は交流学习の名称）に取り組むようになった。その経過は次の様である。

平成11年度に初めて山内小で1年生のみの交流学习が行われ、12年度には1・2年生での交流学习が年間3回実施された。

平成13年度には、全学年で本格的な実施となり、名称も集合学習となった。4月に両校の全学年担任が集まり、学年別に年間計画を作成した。さらに4・5・6年生は、2回目の打ち合わせを5月に行った。この年度は、多い学年で年間4回、少ない学年で年間1回の集合学習を実施した。そして3月には、集合学習の反省会も持たれた。

平成14年度からは、どの学年も年間2～3回の集合学習を実施しており、学習場所は鮎河小・山内小・社会見学それぞれ1回ずつという基本パターンがほぼ完成している。この社会見学のバスは校費負担で、その手配は両校の教頭が隔年で担当し、相手校への移動は個人負担で市バスを利用することとなった。

平成19年度には、この集合学習の3年生町内めぐりが、土山町内4小学校3年生の町内めぐりへと発展している。さらに平成24年度からは、3年生に加えて町内4小学校6年生の集合学習も実施されるようになった。これは、市教委の補助事業の一つとされ、小中学校間の円滑な接続もそのねらいに加えて、ほぼ1日を中学校で過ごすように計画された。

本年度で集合学習実施から12年目を迎えるが、実施10年目頃から当初の目的が失われつつあることが指摘されていた。つまり、「同じ場にいる」とはいうものの、活動は両校それぞれのグループで行い、両校児童が触れ合う機会がほとんどない状態に陥ってきたのである。児童にとってはその方が安心感があるが、社会性の育成のためには、このためらいを乗り越える仕掛けが必要である。そこで、昨年度より班分け・座席・共同作業の内容・話し合い活動などを工夫入して直接交流の機会を増やすよう両校で申し合わせ、活動計画を立案した。これにより、児童に戸惑いはあるものの、次第に児童同士も名前呼び合うなどの進展が見られるようになった。最終的には両校で修学旅行に仲良く行けるようにしたいと考えているが、現状ではまだ無理がある状態である。

○ 鮎山集合学習の基本方針（平成24年度）

1 集合（合同）学習の目的・意義

- ①鮎河小学校の少人数化により、平成11年度より開催。本年で13年目を迎える。
- ②山内小学校も少人数学級となり、合同学習をする意義は大きくなってきた。
- ③小集団ではつけにくい力(切磋琢磨一発表する力・競争等)を多人数の中でつけることが期待できる。
- ④中学校に進んだ時の友だちの輪をあらかじめ広げておく。
- ⑤単学級の教師同士もペア学級ができ、互いに学び合う機会となる。
- ⑥合同で校外学習を行うことにより、バス代等負担経費の削減、及び市福祉バスの効果的な活用が図れる。

2 これまでの確認事項

- ①出合いを大切にする。
- ②学年交流を主とするが、学年部交流の方向も検討。（一昨年度低学年部で実施）
- ③交流によって効果のある学習であること。（目的・ねらいの明確化、行事だけでなく教科の学習も）
- ④校外学習をする場合は、現地の状況を十分に把握しておくこと。（下見、安全管理）
- ⑤受け入れ側の担任が指導リーダーになる。（メールの活用）

⑥輸送手段：あいくるバス，市福祉バス，シガエージェントのマイクロバス等

⑦直接の交流だけでなく，作品交換やメール交換なども行う。

3 今年度の方向性・留意点

①昨年度の反省を踏まえて，各学年毎に計画を立てる。

②スキー教室は，昨年度同様にバスを合同で利用し，現地での指導は，各校で行う。

③教科学習（国語，算数など）の機会を増やした方がよい・・・との意見があったが制約もあるので，総合的な学習等の表現活動や伝え合う活動の充実を図る。

④バスの予約については，複数社に見積りをとる。

○ 本年度の活動計画

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
6月 山内小にて 交流授業,給食	6月 山内小にて 交流授業,給食	6月 町内各施設 町内集合学習	6月 社会見学 消防署・浄水場	6月 鮎河小にて 馬子唄教室	6月 鮎河小にて 馬子唄教室
10月 社会見学 畜産場・冒険の森	10月 社会見学 信楽陶芸の森	10月 社会見学 製茶場・くすり館等	6月 鮎河小にて 馬子唄教室	11月 社会見学 本田技研・四日市港	10月 社会見学 東海道伝馬館
1月 鮎河小にて 交流授業,給食	1月 鮎河小にて 交流授業,給食	1月 鮎河小にて 交流授業,給食	10月 社会見学 琵琶湖博物館等	1月 函館山スキー場 スキー教室	11月 土山中にて 町内集合学習

6 合同学習の実践例

少人数校で複式学級とならない場合、1学級の児童数が少ないため教科によっては授業の目的を達成することが難しい状況が生じる。そのような時は、複数の学年を併せて同一の内容で授業を行うことがある。これを「合同学習」と定義されている。

本校では、平成7年度に初めて「全校合同体育」の時間が設定され、翌年からは2学年合同による体育の授業が年間を通じて行われるようになった。この頃は各学年とも児童数は10名以上いたが、平成11年度ころから10名を下回る学年が現れ始めた。そして、平成19年度からは3学年合同の体育の授業がおこなわれるようになった。

他の教科については、平成13年度頃から1～2名の学年が現れ始め、体育だけでなく音楽・図工・総合学習も合同で行われる時間があつたようである。しかしながら、教育課程の実施上の問題もあり完全な形では行われてこなかった。教科年間指導計画にA案・B案が登場するのは平成20年度からで、現在では次のように合同学習を行っている。

音楽	1・2年合同授業, 3・4年合同授業, 5・6年合同授業
図工	1・2年合同授業, 3・4年合同授業, 5・6年合同授業
生活	1・2年合同授業
家庭	5・6年合同授業
体育	1・2・3年合同授業, 4・5・6年合同授業
総合的な学習の時間	3・4年合同授業, 5・6年合同授業

指導者は原則的に複数の担任で主・副のTT授業を行っているが、出入り授業がある場合は例外的に1名で指導する場合もある。A案・B案の年間授業計画の例を示すと次のようになる。なお、本年度はB案で実施している。

※ A案・B案について

複数学年で授業を実施する場合、一方の学年の学習内容が欠ける事になる。そこで、2年間を見通してあらかじめカリキュラムを編成しておき、どの学年も学習内容が欠けないようにする必要がある。

ただし、児童が他校に転校した場合や、全国一斉学力状況調査などが行われると、学習できていないことで不都合をもたらす場合もある。

7 成果と課題

(1) 成果

交流学習は、地域性や環境の異なる生活圏に住む児童同士の交流であり、現在のように自分の地域の良さを再認識させることで郷土愛が生まれ、他の地域について詳細に学ぶことで視野を広げることができている。また、交通機関の利用や宿泊体験など、日常生活で体験できない活動を通じて、児童同士のつながりを深めることができている。

集合学習は大きく分けて2種類あるが、まず町内の3・6年生集合学習は、小中の円滑な接続を視野に入れて計画されており、市水泳記録会や陸上記録会や音楽会と合わせて児童同士の軽い交流ができる場となっている。鮎山集合学習は全学年に渡って行われ、かなり親密な人間関係を築くことができおり、固定化された人間関係や学習習慣を見直す良い機会となっている。

合同学習は、2学年3学年が同じ授業で活動することで、学年のへだたりなく人間関係を築き、ふだんの生活の中でも仲良く親密になることにつながっている。

(2) 課題

本校の交流学習や集合学習はへき地小規模校同士の活動であり、同じへき地性を持つ点で取り組みやすい反面、社会性の育成に関しては不十分さを感じる。かつての都会の学校との交流やより規模の大きな学校との交流も検討していく必要を感じている。しかし、相手校にとって交流の意味付けや目的が明確でないと、へき地校の児童の自信喪失につながる心配もある。

また、先にも述べたように、集合学習等のねらいを見失ったまま体験活動のみに終始すると児童の十分な発達が育めなくなる。年度初めの打ち合わせで、ねらいを確認することは重要である。

合同学習は、児童同士の人間関係作りや教科等の指導の上で有効な形態であるが、学習指導要領改定時や教科書の改訂時での修正が必要である。

最後に、これらの学習を行うに当たっては、事前事後の学習や分習（各学校での学習）をすることで学習効果を高めることができることも合わせて報告したい。